

疫学情報 2019年10月16日分

<https://www.cas.go.jp/jp/houdou/191009-1amr.html>

「第3回薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動表彰」における優良事例の表彰決定及び表彰式の実施について

令和元年10月9日

内閣官房
文部科学省
厚生労働省
農林水産省

1. 概要

「薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動表彰」は、薬剤耐性（AMR）対策の普及啓発活動を広く募集し、優良事例を表彰することで、薬剤耐性（AMR）対策に係る自発的な活動を喚起奨励すること等により、薬剤耐性（AMR）対策の全国的な広がりを促進することを目的としています。

「薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動表彰審査委員会」（審査委員長：毛利衛日本科学未来館館長、委員一覧は別添表）の審査により、以下の通り、各賞の表彰対象とする優良事例を決定しました。

《表彰対象事例：計6事例》

■薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞

活動名称：AMR 啓発グッズとラッピングバスを用いた市民啓発の取り組み

応募者：三重大学医学部附属病院 感染制御部

■文部科学大臣賞

活動名称：薬剤耐性をわかりやすくつたえる

応募者：大阪市立大学大学院医学研究科細菌学 金子 幸弘

■厚生労働大臣賞

活動名称：兵庫県の休日夜間急病センターにおける小児に対する経口抗菌薬適正使用に向けた取り組み

応募者：HAPPY Trial Research Team

■農林水産大臣賞

活動名称：乳汁検査により耐性菌が出現した農場におけるテトラサイクリン系抗生物質の使用状況について

応募者：千葉県農業共済組合連合会紫葉会情報技術部会

■「薬剤耐性へらそう！」応援大使賞

○JOYさん

活動名称：外来結核患者に対する耐性菌を出さない、服薬中断患者0を目指した取り組み

応募者：公益財団法人 倉敷中央医療機構 倉敷中央病院 佐藤 可奈

○篠田麻里子さん

活動名称：小動物臨床現場での AMR（薬剤耐性）対策活動

応募者：獣医臨床感染症研究会 VICA

3. 表彰式

「第3回薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動表彰」の表彰式は、以下のとおり行います。

日時：令和元年11月9日（土）14：00～15：00（予定）

場所：野村コンファレンスプラザ日本橋

（東京都中央区日本橋室町2-4-3 日本橋室町野村ビル6F）

4. 問合せ先

◇「薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞」、「薬剤耐性へらそう！」応援大使賞」及び本表彰全体に関することについて

内閣官房国際感染症対策調整室

担当：五十嵐、石橋、武藏

住所：〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL：03-6257-1308（直通）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/9157-r1-typhoon19.html>

令和元年台風第19号に関する感染症関連情報（令和元年10月15日現在）

国立感染症研究所 感染症疫学センター

はじめに

令和元（2019）年10月13日から10月14日にかけて台風第19号に伴う広範囲の豪雨による水害や土砂災害に対して、多くの避難所が設置されています。本サイトは、浸水や土砂災害および避難に伴い起こり得る感染症とその関連情報についてまとめたものです。

●暫定版ガイドス_一般家屋における洪水・浸水など水害時の衛生対策と消毒方法/日本環境感染学会

http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/suigaiji-guidance_zanteiban.pdf

●手洗い/国立感染症研究所

https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disasters/handhygiene_20160424.pdf

●咳エチケット/国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disasters/coughetiquette20160424.pdf>

●避難所におけるトイレ清掃のポイント/東北感染症危機管理ネットワーク

<http://www.tohoku-icnet.ac/shinsai/images/pdf/hotline07.pdf>

●消毒薬使用ガイドライン 2015/東北感染症危機管理ネットワーク

http://www.tohoku-icnet.ac/news/files/post_151002.pdf

●がれき撤去作業等の際の感染予防について/国立感染症研究所

<https://idsc.niid.go.jp/earthquake2011/IDSC/20110331gareki.html>

- 保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）/厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf>

- 高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（2019年3月）（PDFリンク集）厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/ninchi/index_00003.html

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/9158-r1-typhoon19-2.html>

被災地・避難所でボランティアを計画されている皆様の感染症予防について

令和元（2019）年10月

被災地においては、水系・粉塵曝露を原因とした感染症や避難所での密集した集団生活による感染症が流行するリスクがあります。ボランティアで被災地・避難所へ向かわれる方には、主に感染症予防（特に持ち込みおよび自身の罹患の予防）という観点から、是非以下の点についてご留意ください。

- ご自身の体調が悪い場合は、ボランティアの延期を検討し、体調が完全に回復してから現地に向かうようにしてください。

- ワクチンで予防できる疾患に関しては（以下を参照）、母子健康手帳などでご自身のワクチン接種歴を確認し、望ましいと考えられるワクチンについては、可能な限り出発前に接種してから現地に向かうことを推奨します。

- ◎ 麻疹・風疹混合ワクチン（2回の接種記録がない場合）

- ○ 破傷風トキソイドワクチン

※創傷を負う可能性がある作業に従事する場合には接種を強く推奨

※特に50歳以上（2018年度調査時年齢：2019年現在は51歳未満と推定される）では免疫を持っている人が少ないので接種を推奨（参考資料「感染症流行予測調査」：

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/y-graphs/8790-tetanus-yosoku-serum2018.html>）

※50歳未満（2018年度調査時年齢：2019年現在は51歳未満と推定される）で、小児期にDPT、DTワクチンの接種を受けている方は、過去10年以内に接種を受けていなければ、1回の追加接種を推奨

- ○ A型肝炎ワクチン（特に60歳未満では免疫保有者が少なく、接種を推奨）

- △ 水痘・おたふくかぜワクチン（これまでに罹ったことがなくワクチンを受けていない場合には、接種を検討）

- 現地での健康管理には、ご自身で十分注意してください。日中活動の際には熱中症にも十分留意して適宜水分補給等を行ってください。

●被災地で体調の悪い時は、ボランティアセンターあるいはそのチームのリーダー、健康管理者などに告げて、第一線を離れて下さい。ご本人のためだけでなく、被災された方々に感染を拡大させないために重要です。

●野外活動を行う際には、ダニ媒介感染症についても注意が必要です。森林や草地等に入られる場合、ダニ媒介性疾患（日本紅斑熱、ツツガムシ病、SFTS等）の感染の可能性があるため、森林や草地等に入られる場合は長袖、長ズボン及び足を完全に覆う服装をして肌の露出を少なくすることが重要です。（「[マダニ対策、今できること](https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html)」参照：

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html>）。

●咳エチケット（マスクの着用※、咳き込むときに口を覆うことなど）、飲食前、トイレ後の手指衛生など（擦式アルコール手指消毒薬、アルコール綿の小パッケージなどの持参を推奨）、可能な限りの感染症予防策を心掛けてください。

※被災地・避難所ではマスクが不足している場合があります。ご自身で使用されるマスクは、十分な枚数ご持参ください。

感染症を被災地に持ち込まない、およびご自身が罹患しないために、最大限の努力をよろしくお願いします。

（文責）国立感染症研究所感染症疫学センター